

2020年6月10日
東邦電機工業株式会社

緊急事態宣言解除に伴う弊社の対応について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

5月25日に、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が全国で解除されたことを受け、弊社では6月1日より出社抑制を解除しております。なお、感染予防のため以下の措置につきましては、引き続き実施しておりますのでお知らせ申し上げます。お客さまをはじめお取引先の皆さまにはお問い合わせについて、ご不便をおかけする場合がございますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【実施概要】

1. 出社抑制（在宅勤務等）解除後の措置
 - ・飛沫防止対策の実施
 - ・不要不急な外出および会議の抑制
2. 実施期間
当面の間

問い合わせ先

東邦電機工業株式会社 総務部

〒252-0001 神奈川県座間市相模が丘4-62-26

Tel 046-251-1313 Fax 046-251-1383 E-Mail info@toho-elc.co.jp